

4 よりよい指導のために

○よりよい指導を実現するためには、教育委員会、在籍校、通級指導教室、関係機関等が連携し、必要な条件を整え、児童生徒が、適切な支援を受けられることが必要です。

(1) 教育委員会の役割

通級指導教室でよりよい運営が行われ、効果的な指導が行われるためには、教育委員会の役割が重要です。

- ① 通級による指導が必要な児童生徒の判断
- ② 通級指導教室に必要な学習環境や教材・教具等の整備
- ③ 通級指導教室担当者の資質を向上させるための研修等の実施
- ④ 計画的な通級指導教室担当者の人材育成
- ⑤ 在籍校・通級指導校における特別支援教育体制の推進
- ⑥ その他必要な事項

(2) 在籍校・在籍学級の役割

在籍校は、児童生徒が充実した学校生活を送るために必要な配慮や支援を行います。そのためには、校内委員会において、特別支援教育コーディネーターが学校内外の関係者と連絡・調整等を図りながら、当該児童生徒への具体的な支援内容や方法、配慮事項等について検討する必要があります。

- ① 行動特性及び興味関心、困り感等についての共通理解
- ② 特別支援教育に関する研修の実施
- ③ 個別の指導計画の作成
- ④ 在籍学級で必要な支援内容や配慮事項

<例>

- ・障害特性を考慮した指導内容の質と量の調整
- ・グループ編成や座席の位置などの工夫
- ・望ましい人間関係づくりに必要な働きかけや対応方法
- ・一人一人の違いを大切にして努力や達成を認めて励ますこと
- ・自己有能感を持てるような経験を積み重ねることができる工夫



(3) 通級による指導の実際

通級による指導では、児童生徒の特性や障害の状態に応じて作成された個別の指導計画に基づき、指導及び支援を行い、その結果を次のステップに生かすことが重要です。

① 児童生徒の障害の状態等の把握

- ・必要な発達検査・構音検査・聴力検査等を実施して、発達の偏り、得意・不得意なことがら等を把握します。
- ・行動観察を通じて学習への参加の様子、行動特徴、難しさを困り感などについて把握します。
- ・学校生活の状況や学習課題等について、把握します。
- ・生育歴や家庭での生活実態、興味関心、家庭における課題等について、把握します。



② 個別の指導計画の作成

- ・児童生徒の障害の状態等の把握した上で、長期目標及び短期目標を設定します。
- ・指導目標に基づいて、指導内容・方法を明らかにします。
- ・児童生徒の特性や障害の状態、興味関心等に応じて、具体的な指導の手立てを工夫します。その際、使用する教材・教具等についても、検討します。

③ 個別の指導計画に基づいた実施・評価・修正

- ・在籍学級における教育活動や保護者、児童生徒本人の意向等を考慮して通級による指導の時間を設定し、指導形態も工夫して、効果的な指導に努めます。
- ・指導目標や指導内容・方法、指導の手立てについて、評価を行い、必要な修正を行います。そのためには、日々の指導記録が重要となります。
- ・通級指導校は、学期毎の指導報告を、短期目標に照らし合わせながら作成し、在籍校及び保護者に報告します。
- ・評価に当たっては、在籍学級担任や保護者とともに、児童生徒の変容を確認することが必要です。

④ その他

- ・在籍学級担任は、必ず、通級による指導を受けた事実を児童生徒指導要録に記載します。(P 4・30を参照)

(4) 連携・協力

児童生徒が自己有能感を持って、充実した学校生活を送るためには、通級指導教室が在籍校、保護者等と連携・協力することが必要です。

① 在籍校・在籍学級との連携

- ・在籍学級担任との連絡会等を定期的に行います。
- ・通級指導教室での指導内容や指導方法等について理解が深まるように、指導場面を在籍学級担任等に公開します。
- ・学習参加の状態や児童生徒の行動特徴等を把握するために、必要に応じて、在籍校の授業を参観します。
- ・連絡ノートや電話などで定期的に情報を交換することも大切です。

② 保護者との連携

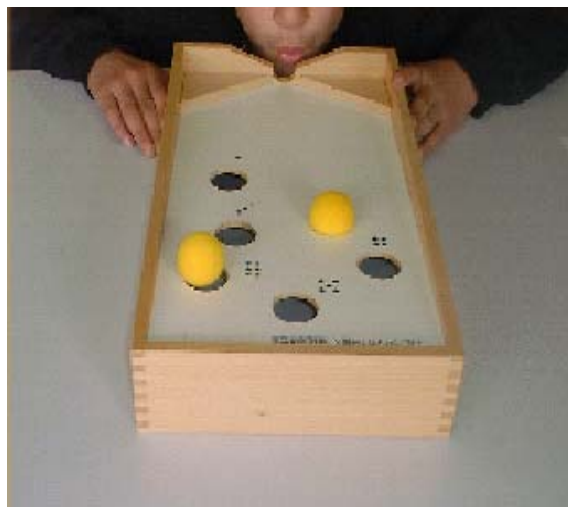
- ・通級による指導について、保護者の理解を得るために、説明会や懇談会等を開催します。
- ・指導内容や指導方法等について、保護者の理解と協力を得られるよう、通級指導教室での指導場面を公開します。また、必要に応じて、個人面談や三者面談等を行います。
- ・指導の効率化を図るため、家庭でも通級指導教室と同じ課題に取り組むことができるようにします。

③ 医療機関等との連携

- ・保護者の了解のもと、電話、ファクシミリ、手紙、訪問等を通じて情報交換を行います。また、保護者に同行して、医療機関や療育機関に出向き、医師等から詳細な情報等を得ることも必要な場合があります。
- ・特別支援教育担当者会や埼玉県特別支援教育研究会の研究協議会等に参加するなどして、県内の特別支援教育担当者との連携を深め、情報交換等を行います。

④ 近隣の通級指導教室との協力

- ・指導に効果的な教材・教具等についての情報交換をします。
- ・指導の改善に向けて、互いに指導場면을参観し合います。
- ・障害の状態に応じた指導方法等についての情報交換をします。



息(ブローイング)の出し方練習